

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

<b>会 議 等 結 果 報 告 書</b>			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	9 5 9
		決裁期日	平成 2 2 年 8 月 3 0 日
名 称	( 8 月定例 ) 課長会議		
日 時	平成 2 2 年 8 月 2 7 日 午後 3 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 13 人 事務局 1 人、 <span style="float: right;">合計 17 人</span>		

内 容

#### 町長あいさつ

- ・ 8月23～24日の集中豪雨の対応ご苦労様。道路河川、農地等に被害が発生したが、人的被害がなかったことが何よりである。これから台風シーズンを迎える。今回の成果、反省を踏まえ、今後に向けて適切な対応を進められたい。
- ・ 地方の活力再生に向けて、全国の自治体が努力している(自治体も生存競争の中にある)。今こそ、役場がリーダーシップを発揮するとき。
- ・ 組織機構の見直しについても、新たな活力の源となるような多くの職員の議論の中で、取組んでいきたい。
- ・ 暑い日が続いている。健康管理に留意されたい。

#### 【 進 行 : 副 町 長 】

##### 1 9月定例町議会の提出予定議案について【総務課】

総務課長： 別添資料により説明。他に議案あれば、報告願いたい。

副町長： 他に提案議案がなければ再度全体で確認する。各所管委員会前の委員長説明まで短時間の中で町長と事前調整を図られたい。

##### 2 一般会計補正予算(第4・5・6号)の概要について【総務課】

総務課長： 別添資料により説明。

第4号：8/7~9の大雨災害復旧対策(専決)

第5号：8/23~24の大雨災害復旧対策(専決---事業費最終調整中)

第6号：9月補正

副町長： 第5号に伴う被害状況等は、次の議題で詳細説明。事業費を最終調整し議会に説明すること。

その他、全体で確認する。

### 3 8月23～24日集中豪雨土木施設被害速報について【建設水道課】

総務課長： 災害情報連絡本部の設置、巡回パトロール（4班体制）の実施、消防・自衛隊の協力体制（対応）について説明。

建設水道課長： 別添資料により、被害状況等について説明。

副町長： 7～8月の大雨による災害対策に約1億2,000万円の費用を投じることになる。今回の町の対応の成果、反省を踏まえ、次に備えることが重要である。

産業振興課長： 農業施設・農地災害も発生しており、国の制度を見込んだ中で対応を進めたい。

### 4 組織機構改革について【総務課】

総務課長： ・別添資料により説明。

・資料は、課長懇談会等を通じて、基本的な考え方として整理したものであり、9月議会で説明を予定している。最終調整をしたい。

副町長： 組織機構の見直しと、我々の意識レベルを見直すべきことを整理して議論しなければならない。組織機構を見直すことが必要なものは、しっかり議論をして、見直していかなければならない。

町長： ・40年間住民の側から役場を見てきたが、役場というものが住民からは遠い存在に感じる（町長になった以降も同様）。

・地域の活力が失われつつある。今こそ役場のリーダーシップが求められるが、それが果たせていない。

・まず、基幹産業の農業の元気を取り戻さなければならない。農協も組合員から遠い存在になってきている。

・農業者に近い役場・農協にしていくための取り組みを手がけたい。役場の農業関係部門（産業振興課農業振興班、農業委員会）を農協の移転し、農協と一体となって農業振興を図っていききたい。

・どのような体制で移設するべきかについては、農業関係の方々とも協議し、さらに議論を深めていきたい。

・税務は、1つのくくりとして仕事をするべき部門ではないかと思うが、組織全体から見て会計部門と連携することについては、副町長を中心に皆さんで協議されたい。

・年齢や経験など幅広い職員が混在する主査職のあり方を中心に、議論が進められているが、役場全体として緊張感が薄れてきているように感じる。

・スタッフ職の最上位職である主査職のモチベーションを高めることは、役場の組織力を高める大きな力になるものと思う。どのような仕組みが良いかは、組織内でしっかり議論をされたい。

・職員定数については、現在は、平成17年に作成した職員数適正化計画をもとに条例定数が定められているが、時代の求めも様変わりしている。様々な変化に対応しうる余力をもった定数の決めが必要ではないかと考えている。

副町長： ・今後も組織内部で深い議論を進めていかなければならない。組織一丸となって取組む決意を、全体で確認したい。

・本日は示してある素案については、必要な修正を加えて所管委員会等へ説明することとする。

## 5 人事院勧告について【総務課】

総務班主幹： 別添資料により説明。

副 町 長： 勧告内容を全体で確認する。

## 6 景観行政団体への移行と景観計画づくり計画作成について【建設水道課】

建設水道課長： 別添資料により説明。

副 町 長： ・町は平成16年に条例制定、以降、景観法が施行された。法に基づく内容に条例を見直す（全部改正）。

・景観行政団体として、権限を持って自らの判断を下していくことになる。

・今後、パブリックコメント等も含めて、計画策定に組織全体で協力をお願いする。

## 7 その他

### 総務課関係

#### （１） 行政報告（９月定例議会）の予定について

総務課長： 別添資料により説明。行政報告の提出期限は、９月３日となっている。

#### （２） 調整運営改善プランの推進状況について（定期報告）

総務課長： 別添資料により説明。全体で確認。

## 全 体

### 防災伝達訓練について【総務課】

総務課長： ９月１日、防災伝達訓練（メール）実施予定。

### 会計職の適性化について【会計課】

会計課長： H21年度決算の中で、監査委員より予算流用、予備費の充用について、その理由等を含め、予算の適正な執行について意見あり。

### 来月の行事予定について

各課長から追加日程等発言。

- ・ 9/2 全員協議会開催予定（大雨災害の状況）
- ・ 互助会計集旅行を 9/25~26、10/2~3 で予定

副 町 長： ・決算審査の意見聴取事項に、補助金の取扱いの指摘をいただいているが、補助金以外においても、ルールに沿った適正な事務執行を再確認願いたい。

・地域活力の再生が求められている。H23年度予算審議の中でも協議していくことになるが、現行の中でも、細かな配慮を含め、知恵を絞り対応を図りたい。

・まだまだ暑い日が続くようであるが、体調管理し組織一丸となって諸課題の解決に当たりたい。

## 閉 会

[ 会議終了： 17時00分 ]